

法定外税の状況

(令和8年8月28日現在)
(令和6年度決算額)
(単位:億円)

令和6年度決算額 935億円 (地方税収額に占める割合 0.20%)

1 法定外普通税〔611億円(25件^(※1))〕

〔都道府県〕		
石油価格調整税	沖縄県	10
核燃料税	福井県、愛媛県、佐賀県、島根県、 静岡県、鹿児島県、宮城県、 新潟県、北海道、石川県	313
核燃料等取扱税	茨城県	13
核燃料物質等取扱税	青森県	240
再生可能エネルギー共生税	宮城県、青森県 ^(※2)	—
計	15件	576
〔市区町村〕		
別荘等所有税	熱海市	5
歴史と文化の環境税	太宰府市	0.7
使用済核燃料税 ^(※3)	薩摩川内市、伊方町、柏崎市、むつ市、 女川町	18
狭小住戸集合住宅税	豊島区	3
空港連絡橋利用税	泉佐野市	4
宮島訪問税	廿日市市	4
非居住住宅利活用促進税	京都市 ^(※4)	—
計	10件 ^(※1)	35

2 法定外目的税〔324億円(83件^(※1))〕

〔都道府県〕		
産業廃棄物税等 ^(※5)	三重県、鳥取県、岡山県、広島県、青森県、 岩手県、秋田県、滋賀県、奈良県、新潟県、 山口県、宮城県、京都府、島根県、福岡県、 佐賀県、長崎県、大分県、鹿児島県、 宮崎県、熊本県、福島県、愛知県、沖縄県、 北海道、山形県、愛媛県	71
宿泊税	東京都、大阪府、福岡県、 宮城県、北海道、広島県、長野県 ^(※2)	116
乗鞍環境保全税	岐阜県	0.06
計	35件	187
〔市区町村〕		
遊漁税	富士河口湖町	0.1
環境未来税	北九州市	13
使用済核燃料税	玄海町	5
環境協力税等 ^(※6)	伊是名村、伊平屋村、渡嘉敷村、座間味村	0.3
開発事業等緑化負担税	箕面市	0.7
宿泊税	京都市、金沢市、倶知安町、福岡市、北九州市、 長崎市、ニセコ町、常滑市、 熱海市、高山市、下呂市、赤井川村、弘前市、 松江市、仙台市、札幌市、函館市、小樽市、旭川市、 釧路市、帯広市、北見市、網走市、富良野市、音更町、 小清水町、洞爺湖町、新得町、留寿都村、占冠村、 湯河原町、岐阜市、鳥羽市、松本市、軽井沢町、 阿智村、白馬村、野沢温泉村、熊本市、宮崎市	118
〔※2〕		
〔※7〕		
計	48件 ^(※1)	137

合計:108件(法定外普通税25件^(※1)、法定外目的税83件^(※1))／実施団体数:91団体(35都道府県^(※1)、56市区町村^(※1))(重複除き)

※1 件数には、条例未施行のものは含んでいない。

※2 宿泊税(熱海市)は令和7年4月1日に、宿泊税(高山市、下呂市)は令和7年10月1日に、再生可能エネルギー共生税(青森県)は令和7年10月7日に、宿泊税(赤井川村)は令和7年11月1日に、
宿泊税(弘前市、松江市)は令和7年12月1日に、宿泊税(宮城県、仙台市)は令和8年1月13日に、宿泊税(北海道、札幌市、函館市、小樽市、旭川市、釧路市、帯広市、北見市、網走市、富良野市、音更町、
小清水町、洞爺湖町、新得町、留寿都村、占冠村、湯河原町、岐阜市、鳥羽市、広島県)は令和8年4月1日に、宿泊税(長野県、松本市、軽井沢町、阿智村、白馬村、野沢温泉村)は令和8年6月1日に、宿泊税(熊本市、
宮崎市)は令和8年7月1日に施行されたものであり、令和6年度の徴収実績はない。

※3 使用済核燃料税(薩摩川内市、伊方町、柏崎市、女川町)、使用済燃料税(むつ市)など実施団体により名称に差異があるが、使用済燃料貯蔵施設への使用済燃料の貯蔵を課税客体とするものをまとめてここに掲載している。

※4 非居住住宅利活用促進税(京都市)の施行予定日は令和12年11月1日である。

※5 産業廃棄物処理税(岡山県)、産業廃棄物埋立税(広島県)、産業廃棄物処分場税(鳥取県)、産業廃棄物減量税(島根県)、循環資源利用促進税(北海道)など、実施団体により名称に差異があるが、最終処分場等への
産業廃棄物の搬入を課税客体とすることに着目して課税するものをまとめてここに掲載している。

※6 環境協力税(伊是名村、伊平屋村、渡嘉敷村)、美ら島税(座間味村)など実施団体により名称に差異があるが、地方団体区域への入域を課税客体とするものをまとめてここに掲載している。

※7 条例制定・総務大臣同意後だが未施行の宿泊税。なお、施行予定日は、盛岡市、那須町は令和8年10月1日、沖縄県、石垣市、名護市、宮古島市、本部町、恩納村、北谷町は令和9年2月1日、稚内市は令和9年3月1日、
苫小牧市、山形市、富士吉田市、富士河口湖町、雲仙市は令和9年4月1日、北広島市は令和9年10月1日である。

※8 四捨五入の関係上、各税目の決算額の合計額が「計」の欄と一致しないことがある。